

「店頭外国為替証拠金取引インターネット取引説明書」の一部改正について

下線部変更

(平成30年7月2日)

現 行			変 更 後		
(前 文)	(省 略)		(前 文)	(現行どおり)	
(枠 内)	(省 略)		(枠 内)	(現行どおり)	
I～VI	(省 略)		I～VI	(現行どおり)	
カバー先の商号	業務内容	監督当局	カバー先の商号	業務内容	監督当局
<u>ルーシッド・マー</u> <u>ケ ッ ツ (Lucid</u> <u>Markets UK LLP)</u>	<u>リクイディ</u> <u>ティプロバ</u> <u>イダー</u>	<u>英金融行為機構</u> <u>および</u>	(削 除)		
(追 加)			<u>香港上海銀行</u> <u>(HSBC)</u>	<u>銀行業</u>	<u>香港金融管理局</u>
(追 加)			<u>サクソ銀行</u> <u>(Saxo Bank A/S)</u>	<u>銀行業</u>	<u>デンマーク金融</u> <u>庁</u>
(本 文)	(以下省略)		(本 文)	(以下現行どおり)	
	以上 平成30年1月22日			以上 平成30年7月2日	